

令和7年6月定例教育委員会会議録

日 時 令和7年6月6日（金）午後1時30分から
場 所 市役所南別館3階 教育委員会室

出席者

教育委員：児玉教育長、岡村委員、中原委員、宮田委員（赤松委員欠席）

説明者：黒木教育部長、清水教育政策課長、宮崎学校教育課長、紺谷美術館長、都城島津邸 中
嶋主査（田之上都城島津邸館長の代理）、岩崎高城地域生活課長

事務局：山崎教育政策課副課長、守教育政策課主幹、関根教育政策課主任主事

1. 開会

教育長は令和7年6月の定例教育委員会の開催を宣言した。

赤松委員から欠席の連絡があった旨が報告された。

2. 市民憲章朗読

3. 前会議録の承認

前回の会議録の準備ができなかったため、承認は次回に延期された。

4. 会議録署名委員の指名

都城市教育委員会会議等に関する規則第15条により、岡村委員と宮田委員が会議録署名委員に指名された。

5. 教育長報告

5.1 議事の一部非公開について

教育長は、報告の中の虐待及びその他の部分について、児童生徒の個人情報等が含まれているため、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを提案し、異議なく承認された。

5.2 学校・地域の頑張り

教育長は、5月の報道から以下の事例を紹介した。

5.2.1 庄内小学校の元体育教師による「命の授業」について

首を折る大けがを乗り越えた腰塚先生が、庄内小学校と菓子野小学校で授業を行った。子どもたちの質問に真摯に答え、感謝の気持ちを込めた歌声が贈られた様子が紹介された。

5.2.2 山田小学校の戦争の悲惨さを訴える語り部講話

藤田悦子氏を講師に招き、6年生が社会科の授業で平和学習を行った。戦争を体験された語り部が少なくなっている中、子どもたちが語り継いでいく必要性が強調された。

5.2.3 山之口土曜学習会「やまびこクラブ」開講

地域の方々と中学生・小学生が一緒になって挨拶運動を行うなど、地域と学校の連携が紹介された。

5.2.4 祝吉小学校の放課後子ども教室

生涯学習課が所管する「子どもふれあい教室」が開設19年目を迎え、年間90回以上の活動を行っている。永田優先生と教育活動サポーターの皆様のコーディネート、さらにボランティアとして中高生約50人の手伝いもあり、50名の小学生が参加したことが報告された。

5.2.5 その他

県教委が教職員3人を一斉に懲戒免職にしたことや、児童生徒とSNSの禁止を徹底する方針が示されたこと、県内小学校の教員試験で初の1倍割れが起きたこと、タブレットの故障が相次いでいることなどが報告された。

さらに、殺人未遂事件が起きたことを受け、沖水中学校での「命の大切さを学ぶ教室」の取組が紹介された。熊本県から米村氏を講師に招き、インターネット上でのトラブルで娘さんを亡くした経験から、命の大切さについて語っていただいた。

5.3 全国都市教育長会の報告

教育長は、5月15日に埼玉県川越市で開催された全国都市教育長会について報告した。文部科学省の田村学主任視学官による講演では、以下の点が強調された。

1. 幼少期の子どもは自ら学ぶが、就学後に学びが苦手になる理由として、「教えてもらう」という認識が子どもと大人で共通していることが挙げられた。
2. 学習する子どもの視点に立つ「child center」の考え方と、1人1台端末の活用の可能性について説明があった。

3. 福井の高校での横断的な探究学習の例として、「昆布だし」のテイスティングから始まり、科学的な分析や歴史的背景まで学ぶ授業が紹介された。
4. 教師を取り巻く環境整備として、給特法（教育職員給与特別措置法）と人確法（地方公務員の給与の適正化及び人材の確保のための措置に関する法律）の改定を目指す意気込みが示された。1年目から3年目までの教職の給与が、年間55万円アップする見込みであることが報告された。
5. 働き方改革の推進として、学校以外が担うべき業務（登下校に関する対応、放課後から夜間の見守り、学校徴収金の徴収・管理など）の整理が進められている。
6. 教師人材確保に向けた取り組みとして、教育実習の重要性や採用倍率の低下、特別支援学級の増加などの課題が指摘された。
7. GIGA スクール構想の推進について、主体的・対話的で深い学びと ICT 活用の関係が説明された。インプットとアウトプットの割合は4対6または3対7が理想的であり、イギリスでは2対8を目指しているとの報告があった。
8. 学習指導要領の改訂スケジュールについて、2024年に論点整理がなされ、2025年か26年に答申、2027年前半に改訂・告示となる見込みが示された。
9. 公立学校施設の整備について、民間施設の活用も推奨されている（例：民間プールの活用）。

5.4 生徒指導状況報告

5.4.1 不登校・不登校傾向

小学校は91名、昨年度と比べて10人多い状態。中学校は190名となっており、昨年度と比較し、16人多い状態となっている。

5.4.2 暴力行為

小学校2件、中学校2件の報告があった。小学校では情緒学級の児童による友達への暴力や対教師の暴力があり、中学校では生徒間暴力や器物破損の事案があった。

5.4.3 非行等問題行動

中学校3年生男子2名による喫煙が報告された。SNSに喫煙動画をアップしていたことから判明したもの。

5.4.4 交通事故

小学校1件、中学校2件の報告があった。いずれも軽トラックや軽自動車との接触事故であった。

5.4.5 いじめ

昨年度認知したいじめに関する追跡調査では、4月末時点で小学校が85%、中学校が60%の解消率となっている。

5.4.6 不審者声かけ事案

小学生の集団下校時に50～60代の男性が暴言を吐いた事案があり、警察へ通報。暴言を吐いた男性の身元は特定できている。

6. 議事

6.1 報告第56号 都城市高城郷土資料館企画展「近代高城の戦争と平和」の開催要項の制定について

高城地域生活課長から、戦後80年の節目に当たり、高城郷土資料館に残された明治以降の戦争に関する資料を展示し、平和の大切さを伝える企画展を開催する旨の報告があった。展示期間は令和7年8月1日(金)から8月31日(日)まで。西南戦争薩軍辞令、憲兵軍服、特攻飛行服、太平洋戦争開戦の新聞記事等約50件を展示予定である。

質疑応答はなく、報告第56号は承認された。

6.2 報告第51号 臨時代理した事務の報告および承認について(都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命について)

学校給食課長から、令和7年度の都城市学校給食センター運営審議会委員を6月1日に委嘱又は任命したことが報告された。委嘱期間は令和7年6月1日から令和8年5月31日まで。知識経験を有する者1名、市立小・中学校長6名、学校給食主任部会の代表者1名、PTAの代表者6名、保健所、医師会及び薬剤師会の代表者3名の計17名に委嘱又は任命した。新任委員は12名、再任委員は5名である。

質疑応答はなく、報告第51号は承認された。

6.3 報告第55号 都城島津邸歴史講座の開催について

都城島津邸の中嶋主査から、冒頭4月の定例教育委員会で岡村委員から指摘のあった端午のイベントにおける観覧料について、雨天延期時も同様の取扱とすることを決定した旨の報告があった。続いて、一般の方を対象とした都城島津邸歴史講座の開催について説明があった。テーマは「都城島津家の歴史が紐解く都城地域」で、8月から12月まで毎月1回、土曜日に開催する計5回の講座となっており、定員は20名、参加料は資料代として1,000円、史跡巡りの際は別途参加料（昼食代、保険代）を徴収する。

質疑応答はなく、報告第55号は承認された。

6.4 報告第52号 令和7年度都城市美術展開催要項の制定について

美術館長から、第71回となる都城市美術展の開催要項について説明があった。応募資格は高校生以上で、22歳以下は出品料無料とする。今年度は有限会社キャンバンから5年間にわたり毎年10万円の協賛申出があり、特別賞としてキャンバン特別賞（賞金5万円）、ユース賞（賞金3万円）、キャンバン賞（優良賞2万円）を追加する。審査委員は池田美奈子氏、倉石信乃氏、新たに青山浩之氏と南雄介氏の4名。表彰式は9月20日（土）、展示は9月13日（土）から28日（日）まで。

質疑応答はなく、報告第52号は承認された。

6.5 報告第53号 令和7年度特別展「植田正治 写真することがとても楽しい」展開催要項の制定について

美術館長から、10月25日（土）から12月7日（日）まで開催される特別展について説明があった。鳥取砂丘など山陰を舞台に、人々をオブジェのごとく配列して撮影する特徴的な演出手法で知られる写真家・植田正治氏の作品約150点を展示する。関連事業として、開催記念ギャラリーツアー、記念対談講演会、ワークショップ、ギャラリートーク、ナイトミュージアムなどを予定している。

質疑応答はなく、報告第53号は承認された。

6.6 報告第54号 都城市立美術館収蔵作品展「夏休み企画〈入門〉アートの疑問「くらべる美術」開催要項の制定について

美術館長から、7月8日（火）から8月17日（日）まで開催される収蔵作品展について説明があった。小・中学生も楽しく鑑賞できる展覧会として、作品を見比べながら多彩な表現の魅力を味わう内容となっている。関連行事としてギャラリートークやワークショップを実施する。また、

戦後80年特別展示「愛を描く、平和を描く」と題し、戦争に関連する作品も展示する。

質疑応答はなく、報告第54号は承認された。

6.7 議案第8号 令和7年度特別展「植田正治 写真することがとても楽しい」展の観覧料の設定について

美術館長から、特別展の観覧料について、一般当日券1,000円、高校生大学生500円、ペアチケット1,300円、フリーパス1,300円とする案が提示された。割引適用として、午後5時以降に入館する方を対象とした「トワイライトチケット」を追加し、また話題作りとして、苗字を「うえだ」と読む方は観覧料無料とする。

質疑応答はなく、議案第8号は承認された。

6.8 議案第9号 令和7年度特別展「植田正治 写真することがとても楽しい」展の開館時間の変更について

美術館長から、特別展開催中の令和7年11月の毎週金曜日に「ナイトミュージアム」を実施するため、開館時間を通常の「午前9時から午後5時まで」を、「午前9時から午後8時まで」に変更する案が提示された。ただし、入館は午後7時30分までとする。

質疑応答はなく、議案第9号は承認された。

6.9 議案第10号 令和7年度都城市立美術館協議会委員の委嘱について

美術館長から、都城市PTA連絡協議会副会長の改選に伴い、新しく副会長になられた北野氏に協議会委員を委嘱する案が提示された。任期は前任者の在任期間（令和8年6月30日まで）となる。

質疑応答はなく、議案第10号は承認された。

6.10 報告第48号 令和7年度巡回企画展「あの日の記憶」開催要項の制定について

文化財課長から、戦後80年の節目の年にあたり、歴史資料館特別展の巡回企画展として、市立図書館で都城大空襲をはじめとする市内への空襲の様子を紹介する展示会を開催する旨の報告があった。会期は7月26日（土）から8月24日（日）までで、防空壕の模型展示や戦争関連映画の上映も予定している。

質疑応答はなく、報告第48号は承認された。

6.11 報告第49号 令和7年度夏季体験学習会開催要項の制定について

文化財課長から、夏休み期間に子どもたちに縄文土器作りを体験してもらう学習会を開催する旨の報告があった。1日20名で8月5日（火）から9日（土）までの5日間実施し、約100名の子どもたちに体験してもらう予定。昨年度はシグファイの周知のみで参加者が少なかったため、今年は全小・中学生にチラシを配布して募集を行う。

質問（岡村委員）：縄文土器を作った後、どのように配るのか？

回答（文化財課長）：焼いて渡すときに、きちんと子どもたちの学校を把握してお届けすることになる。

報告第49号は承認された。

6.12 報告第50号 都城歴史資料館戦後80年展「戦中・戦後の都城のまち・人々の暮らし」（仮）における都城歴史資料館開館時間延長について

文化財課長から、7月19日（土）から11月9日（日）まで開催される戦後80年展の期間中、7月から10月までの第3日曜日（家庭の日）については、開館時間が通常17時までとなっているところを19時までで延長する旨の報告があった。夏休み期間中は小・中・高校生の入館は無料となる。

質疑応答はなく、報告第50号は承認された。

6.13 報告第42号 臨時代理した事務の報告および承認について（都城市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について）

生涯学習課長から、都城市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、高崎の縄瀬地区で人手不足の状態があるため、迫間真智子氏を追加で委嘱したことが報告された。迫間氏は准看護師の資格を持ち、農業経営をしており、縄瀬小学校に3年生と6年生の子どもが在学中で、絵本教室での見守り経験もあることから即戦力になると期待している。委嘱期間は令和7年6月1日から令和8年3月31日まで。

質疑応答はなく、報告第42号は承認された。

6.14 報告第43号 令和7年度都城市人権啓発標語募集要項の制定について

生涯学習課長から、毎年8月の人権啓発強調月間における事業として実施している人権啓発標語の募集について説明があった。募集資格は市内の小・中学生と市内に居住、勤務又は通学する者で、全小・中学校からの応募を促すため、申込締切日を例年より1週間延ばして9月5日（金）としている。昨年度は2校が提出に至らなかったため、今年度はシグフィや校長会で依頼を行うなど、周知を強化する。

質問（宮田委員）：人権啓発標語の提出方法について、紙ではなくデジタルでの応募も検討してはどうか。

回答（教育長）：学校での授業の中で取り組んでいるところが多いと思うが、1人1台タブレットを開かせて応募してもらうのも一つの手だと思う。校長会等で一つのアイデアとして紹介していただきたい。

報告43号は承認された。

6.15 報告第44号 臨時代理した事務の報告および承認について（都城市人権啓発推進協議会会長、副会長及び幹事の委嘱又は任命について）

生涯学習課長から、都城市人権啓発推進協議会会長、副会長及び幹事の委嘱又は任命について報告があった。会長に西田員敏事業担当副市長、副会長に島津久友氏（都城市社会福祉協議会会長）以下5名、幹事に児玉聡子氏（都城公共職業安定所次長）以下14名の計22名に委嘱又は任命した。任期は令和7年6月2日から令和8年3月31日まで。

質疑応答はなく、報告第44号は承認された。

6.16 報告第45号 令和7年度都城市人権啓発推進協議会講演会開催要項の制定について

生涯学習課長から、8月4日（月）午後1時半から、ウェルネス交流プラザで開催する人権啓発講演会について説明があった。「障がいのある人と人権（予定）」と題して、16歳で難病を発症し車いす生活を送る真北聖子氏を講師に招く。真北氏は講師やラジオパーソナリティとして活躍し、2027年の国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会イメージソングの歌唱メンバーにも抜擢されている。

質問（教育長）：人権啓発推進協議会の講演会について、真北氏は国民スポーツ大会のイメージソングの歌唱メンバーでもあるので、そのような紹介もしてはどうか。

回答（生涯学習課長）：映像や歌っている様子を会場で流せるよう検討する。募集の際にもその

ようなかたちで案内したい。

報告第45号は承認された。

6.17 報告第46号 令和7年度第61回都城市市民大学講座の開催について

昭和40年から続く市民大学講座について、生涯学習課長から説明があった。今年度は7月1日（火）の第1回講座から9月30日（火）の最終回まで、全12回の講座を予定している。第1回は池田市長による公開講座で、昨年度のアンケートを受けて手話通訳3名を依頼する。市民で組織した運営委員会が企画運営を行う民間主導型の生涯学習講座として定着している。

質疑応答はなく、報告第46号は承認された。

6.18 報告第47号 令和7年度第30回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項の制定について

生涯学習課長から、小学生の読書の習慣化を図ることを目的とした読書感想文コンクールについて説明があった。応募資格者は市内の小学校児童で、課題の指定はなく読んだ本から1冊を取り上げて書くもの。応募期間は9月25日（木）から11月6日（木）まで。賞は個人賞（最優秀賞、金賞、銀賞及び銅賞）と学校賞があり、第30回の節目として教育長特別賞を新設した。表彰式は2月に行い、入選作品は作品集として配布、保存する。

質疑応答はなく、報告第47号は承認された。

6.19 報告第36号 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和7年度小規模特認校制度を利用した転入学の許可について）

学校教育課長から、令和7年5月に夏尾小学校に2名の児童が編入学したことが報告された。両児童は日本とフィリピンにルーツを持ち、小規模な学校で学習したいという希望から転入した。日本語の理解に難しい面もあるが、新しい環境に適応し、学校生活に順調に順応している。

質疑応答はなく、報告第36号は承認された。

6.20 報告第37号 令和7年度小・中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任について

学校教育課長から、小・中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任について、

姫城中校区のコアティーチャーが南小学校指導教諭 下石暢彦氏に変更があったことが報告された。中学校区内の組織体制の変更によるもので、下石氏は指導教諭として授業改善に関する十分な知識と技能を持っている。

質疑応答はなく、報告第37号は承認された。

6.21 報告第38号 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和7年度都城市教育支援委員会委員および専門委員会委員の委嘱及び任命について）

学校教育課長から、令和7年度の都城市教育支援委員会委員及び専門委員会委員について、教育支援委員10名、専門委員24名（支援員兼務3名含む）を委嘱又は任命したことが報告された。新規の教育支援員は5名、専門員は9名となっている。変更理由は、校長の異動や教諭の辞任などによるものである。

質疑応答はなく、報告第38号は承認された。

6.22 報告第39号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市結核対策委員会委員の委嘱について）

学校教育課長から、都城市結核対策委員会委員について、都城市立学校医代表として丸山浩一氏、都城市北諸県郡医師会代表として畠中道己氏、都城市立学校養護教諭として橋口直美氏を新たに任命したことが報告された。結核まん延国からの児童生徒の転入が増加しており、転入までにスムーズに精密検査を終了することが課題となっている。令和7年5月21日の委員会で、精密検査の検査項目を統一し、速やかに精密検査ができる体制を整えた。

質疑応答はなく、報告第39号は承認された。

6.23 報告第40号 日本語指導を必要とする子どもたちの現状について

学校教育課長から、都城市内の小・中学校17校に日本語指導を必要とする子どもたちが45名在籍しており、昨年度末の12校26名から急増していることが報告された。特別な教育課程により日本語を学んでいる児童生徒は24名、実際の学年と異なる学年に在籍している児童生徒は20名となっている。山之口中学校では、母国で義務教育を修了できなかった17歳の生徒2名が中学1年生に在籍している。本市の特徴として、在籍校が点在していることと、初期指導を必要とする子どもが多いことが挙げられる。支援体制として、日本語教育サポーター6名を13校に配置し、今後さらに2名を雇用する予定である。

質疑応答はなく、報告第40号は承認された。

6.24 報告第41号 令和7年度中学生海外派遣事業派遣団員の決定について

平成28年度から実施しているオーストラリア中等学校との相互交流事業について、コロナ禍で中止が続いていたが昨年度から再開し、今年度は派遣事業のみを実施することが、学校教育課長から報告された。選考試験の結果、市内在住の中学生20名を派遣団員として決定し、引率者4名とともに令和7年7月31日（木）から8月6日（水）まで派遣する。派遣前に3回の事前研修を実施する。

質疑応答はなく、報告第41号は承認された。

6.25 報告第57号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市小・中学校医療的ケア運営協議会委員の委嘱について）

学校教育課長から、都城市小・中学校医療的ケア運営協議会委員について、学識経験者として川東小学校校長の川添卓哉氏と都城きりしま支援学校教頭の竹野弥生氏、医師として畠中道己氏、看護師として大村友美氏、法曹関係者として弁護士の内田建太郎氏を委嘱したことが報告された。現在2名の生徒に対し、看護師派遣による医療的ケア（体調チェック、ストーマパウチチェック、導尿等）を実施している。

質問（岡村委員）：医療的ケア運営協議会委員に弁護士が入っている理由と、これまで弁護士が必要になった事例があれば教えてほしい。回答（学校教育課長）：医療的ケアは命に関わる医療行為を学校内で行うため、万一のことがあった場合に法律に明るい方の意見を伺うために委嘱している。まだ事業を始めて2年なので、そうした実績はない。

報告57号は承認された。

6.26 報告第35号 臨時代理した事務の報告および承認について（令和6年度3月補正予算（専決分）について）

教育部長から、令和6年度3月補正予算（専決分）について報告があった。歳入は学校教育課の5万5千円と生涯学習課10万円の合計15万5千円となっている。学校教育課については奨学資金貸付基金の運用益が想定を上回ったことによる収入増、生涯学習課については国際ソロプチミスト都城からの指定寄付金によるもので、図書充実費に充てられる。歳出については生涯学習課の指定寄附に伴う財源組替となっている。

質疑応答はなく、報告第35号は承認された。

6.27 議案第5号 令和7年度6月補正予算について

教育部長より、令和7年度6月補正予算について説明があった。

歳入は学校教育課の156万4千円で、内訳はGIGAスクールに係る国庫支出金、循環型社会を実現する環境教育推進事業で有水小学校と有水中学校が推進校に選ばれたことによる県支出金、「元気なみやぎっ子」食育推進事業で明道小学校が推進校に選ばれたことによる県支出金を計上したもの。歳出は教育政策課378万4千円、学校教育課156万4千円の合計534万8千円となっている。教育政策課については学びの多様化学校設置に係るもので、学校設置に向けた検討会に係る費用と学校設計に係る委託料となる。不登校児童生徒の新たな学びの確保を目的に特別教育課程を編成して教育を実施する学校を令和8年4月に開校する計画で、候補地は南九州大学の施設を活用する方向で検討している。また、中学校教材整備事業に係る山田中学校への指定寄附を財源とした備品購入費も含まれる。学校教育課については歳入で説明した国及び県の支出金に基づく予算が計上されている。

質問（岡村委員）：学びの多様化学校について、都城ならではの学校ができることを期待している。

回答（教育部長）：全国でも稀に見る大学構内に多様化学校をつくる試みとなる。

議案第5号は承認された。

6.28 報告第58号 新市誕生20周年記念・戦後80年事業「桜舞」開催要項の制定について

教育政策課長から、新市誕生20周年と戦後80年を迎えるに当たり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、戦争の記憶を次世代へ継承するための機会として演劇「桜舞」を開催することが報告された。講演者は演劇集団インディゴプランツで、鹿屋市の桜花特別攻撃隊を題材にしており、鹿児島県で多数の講演実績がある。演劇日時は7月30日（水）、31日（木）、8月1日（金）の3日間で、市内の中学1年生全員をバスなどで送迎し招待する。また、桜舞への出演とバックヤードツアーも企画している。

質疑応答はなく、報告第58号は承認された。

6.29 議案第6号 財産の取得について

教育政策課長から、令和7年度学習用コンピューター一式を取得することについて説明があった。取得財産は小・中学校の児童生徒の1人1台端末とその他学習支援ツール等一式で、人口増対策

などにより不足する328台を今年度購入し、残りは令和8年度に購入する予定である。契約金額は2087万5888円で、2000万円以上の財産を取得する場合は議会の議決が必要となるため、6月議会に提案するもの。契約相手の選定理由については、国の補助事業活用の条件が県と市町村による共同調達が要件であったため、宮崎県GIGAスクール構想推進協議会で公募型プロポーザルを実施し、優先交渉者となった西日本電信電話株式会社宮崎支店と随意契約をする。

質疑応答はなく、議案第6号は承認された。

6.30 議案第7号 都城市文化振興懇話会委員の推薦について

教育政策課長から、都城市文化振興懇話会委員の1名の推薦依頼があり、委嘱期間は委嘱の日から令和8年3月31日までとなっていることが説明された。現在、各教育委員が就任している審査会等の委員就任状況に鑑み、事務局案として継続して岡村委員を推薦したいとの提案があった。

質疑応答はなく、議案第7号は承認された。

7. その他

特になし

8. 今後の予定

7月7日：7月定例教育委員会

7月18日：都城歴史資料館戦後80年展オープニングセレモニー

7月23日：総合教育会議

7月30日～8月1日：桜舞公演

9. 閉会

教育長は令和7年度6月定例教育委員会の閉会を宣言した。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長